

環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

基本施策 1 生活・衛生環境の向上

- 1 公害
- 2 墓地、葬斎場
- 3 ごみ対策、リサイクル

2 地域の安全・安心の強化

- 1 防災、国民保護
- 2 交通安全、防犯
- 3 消費者支援

3 地域活性化の推進

- 1 シティプロモーション
- 2 移住、定住
- 3 出会い、結婚
- 4 空き地、空き家

4 自然・環境の保全

- 1 自然、環境



基本施策 1 生活・衛生環境の向上

● 現状と課題 ●

本市では、公害防止対策として、「環境基本法」「茨城県生活環境の保全等に関する条例」「下妻市公害防止条例」に基づき事業所の指導を実施するとともに、市民の県ボランティア監視員の協力により、廃棄物の不法投棄（野外焼却含む）の発見・通報などを行い、監視体制の充実に努めています。

誰もが健康で快適な日常生活を営むことができるまちをつくるため、今後も、継続して、公害等による地域環境の悪化の防止に取り組み、住みやすい環境を市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが大切です。

廃棄物対策（ごみ・リサイクル）については、これまでの大量生産・大量消費のライフスタイルを見直し、循環型社会へ転換していくことが課題となっています。特に、ごみの処理については、可燃ごみ、不燃ごみ、資源などの集積所が生活形態の多様化により増加傾向にある一方で、一般ごみの排出にあっては、ルールを守らない、分別がされていないなど一部回収に支障をきたしています。新たに導入した下妻市ごみ分別アプリなども活用し、一層の分別徹底を周知する必要があります。

また、ごみの減量化についても引き続き、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を基調に、さらにプラス2R（リフューズ：断る、リペア：直す）を追加した5Rの推進を図り、市民の環境意識の向上を図る必要があります。

● 5年間でできたこと ●

【公害】

- ・水質検査、騒音測定、土砂の埋立て許可について対応するとともに、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの公害事案発生時は、関係機関及び専門機関と連携し対応しました。
- ・主要河川（鬼怒川・小貝川・糸線川）及び砂沼の水質検査の結果を掲載するほか、悪質な手口による不法投棄への注意喚起を図るため「広報しもつま」や防災行政無線等で普及啓発を行いました。また、事業者に対しては、関係機関と連携協力しながら適宜指導しました。事案発生時は、初動を迅速に対応しました。

【墓地、葬斎場】

- ・「ヘキサホール・きぬ」の適切な運営に必要な負担金を予算計上し、下妻地方広域事務組合へ支出しています。墓地台帳については墓地管理者の変更など随時更新が必要となるため、情報収集に努め、適正な修正を行いました。

【ごみ対策、リサイクル】

- ・集積所への排出日時の徹底を周知、並びに可燃・不燃ごみの分別のほか、資源としての分別の徹底による減量対策などの周知を図りました。不法投棄防止・抑止については、防止用看板の配布やパトロールの強化並びに速やかな撤去に努めました。

● 取り組みの方針 ●

分野施策1 公害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事案発生時は、現地に急行し、迅速に現場対応を行います。 ・ 市民に対し、安全・安心な生活環境の確保のため、主要河川及び砂沼の水質検査の結果のほか、野焼きなどの迷惑行為や悪質な手口による不法投棄等について注意喚起を継続的に「広報しもつま」で周知します。また、事業者に対しては、悪臭や騒音などの周辺環境への配慮を徹底するよう指導を行います。
分野施策2 墓地、葬斎場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ヘキサホール・きぬ」の適切な運営に必要な負担金を支出します。 ・ 墓地台帳の適正な更新を実施します。
分野施策3 ごみ対策、リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ及び不燃ごみの適正な分別徹底を図り、ごみ処理の効率化を進めます。 ・ 資源物の更なる分別に取り組み、循環型社会の構築を図ります。

● 市民の役割 ●

分野施策1 公害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住み良い生活環境を守るため、野焼きなどで公害を出さないよう注意するとともに、公害防止のパトロール活動などに協力し、地域の環境は自分たちの手で守ります。 ・ 事業者は、公害の防止規則を守り、廃棄物の不法処理などを行わないようにして、環境を大切にします。
分野施策2 墓地、葬斎場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人墓地や共同墓地を適切に管理します。
分野施策3 ごみ対策、リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排出する可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみについては、分別の徹底を実行し、ごみ減量の推進と回収に支障をきたさないよう努めます。また、集積所への搬入においては、収集日当日のルールを徹底し、集積所の美化に努めます。 ・ ごみ減量化推進のため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実施に取り組みます。 ・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を基調に、さらにプラス 2R（リフューズ、リペア）を加えた実施に取り組みます。

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	水質検査環境基準適合率	90%	100%
	可燃・不燃ごみ委託収集量	7,950 t	7,400 t
市民 指標	公害苦情処理件数	100 件	100 件
	市内死亡者のうち、「ハキサホール・きぬ」で火葬する割合	99%	99%
	指定ごみ袋有料購入数	396,000 枚	376,000 枚

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 公害						
公害苦情処理事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
土砂等による土地の埋め立て、盛土及び たい積の許可事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
公害監視、取り締まりに係る事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策2 墓地、葬斎場						
墓地埋葬法事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策3 ごみ対策、リサイクル						
ごみ減量対策・リサイクル推進事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
ごみ処理の推進体制に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
ごみの不法投棄に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
ごみ分別アプリ利用促進事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。



分野施策1 公害

● 取り組みの概要 ●

1

【4-1-1-1】

公害発生対策の推進

- ・市民や事業者に対し、周辺環境へ迷惑行為を含む公害を発生させない生活様式や事業活動を推進させる一方、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの公害事案発生の際は、関係機関及び専門機関と連携し、その対応にあたります。

3 すべての人に
健康と福祉を

6 安全な水とトイレ
を世界中に

11 住み続けられる
まちづくりを

2

【4-1-1-2】

公害への市民意識の啓発・向上

- ・自然環境を守る市民意識を高めつつ、大気汚染や水質汚濁の公害事案を未然に防止するため、「広報しもつま」や防災行政無線などで環境保全の普及啓発を行います。
- ・下妻警察署、茨城県、近隣自治体などの関係機関及び庁内部局との情報共有を図りながら、公害防止の監視体制強化を図ります。

3 すべての人に
健康と福祉を

6 安全な水とトイレ
を世界中に

11 住み続けられる
まちづくりを



分野施策2 墓地、葬斎場

● 取り組みの概要 ●

1

【4-1-2-1】

墓地、葬斎場の適切な管理・運営

- ・利用者の多様なニーズに応じた利用形態を提供できるよう、下妻地方広域事務組合と連携し「ヘキサホール・きぬ」の適正な運営を図ります。
- ・現状に見合った墓地台帳の更新を行い、墓地行政の充実を図ります。

11 住み続けられる
まちづくりを

基本計画
まちづくりの目標 4



分野施策3 ごみ対策、リサイクル

● 取り組みの概要 ●

1

【4-1-3-1】
適正なごみ処理と環境美化の推進

- ・ごみの適正な排出・分別の徹底を呼び掛けるとともに、効果的な処理運営と環境負荷の少ない処理に努めます。
- ・ポイ捨て、不法投棄について、防止・抑止に向けた対策を講じ、環境美化に努めます。

12 つくる責任
つかう責任

13 気候変動に
具体的な対策を

14 海の豊かさを
守ろう

2

【4-1-3-2】
ごみ減量と資源循環

- ・ごみ減量のため、ごみを生まない・ごみにさせない政策を講じるとともに、多様な資源物のリサイクルを推進し、循環型社会の形成を図ります。

11 住み続けられる
まちづくりを

12 つくる責任
つかう責任

13 気候変動に
具体的な対策を

基本施策2 地域の安全・安心の強化

● 現状と課題 ●

全ての市民が、住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていくには、市民の命や財産を守る防災や防犯、交通安全対策などの取り組みが不可欠です。

本市では「地域防災計画」「国民保護計画」「国土強靱化地域計画」等に基づき、災害等から市民の生命、身体、財産を守り、安全な生活を確保していくための体制の充実に取り組んできました。また、警察や市交通安全対策協議会、消費生活センターなどと連携しながら、防犯対策や交通安全対策、消費者問題に対して、取り組みを強化してきました。

地域社会においては、人々が互いに支え合い、助け合いながら心豊かに暮らす、全ての市民にとっての安全・安心なまちづくりを進めていくことが大切です。今後も地域の安全な暮らしを守るため、行政と市民が協力し合う防災体制の強化を図ることが重要です。

● 5年間でできたこと ●

【防災、国民保護】

- ・平時からの防災の取り組みとして、地域の自主防災組織の結成及び資機材等補助を行っており、自主防災組織力の向上を着実に進めてきました。また、令和3(2021)年度に「地域防災計画」の改訂も行い、地域防災体制の強化を図りました。さらに、地域防災力の要となる消防団についても、団員確保が全国的な問題となる中、報酬制度の見直しや活動服を刷新するなど、団員確保のための処遇改善に取り組み、条例定数に対し95%前後の充足率を維持しました。
- ・災害時避難所の備蓄資材、非常食等の整備の強化に努め、かつ、防災行政情報配信の多様化も進められ、災害時の基盤整備の充実に図りました。消防施設については、老朽化した消防団詰所を4棟、消防ポンプ車を3台更新するとともに、防火水槽、消火栓も適宜整備し、消防力向上を図りました。

【交通安全、防犯】

- ・下妻警察署や交通関係団体などの関係機関と連携し、交通安全や交通マナーの啓発活動を定期的を実施し、市民の交通安全意識向上の推進に取り組みました。また、市民や学校などから要望があった市内における危険箇所について、関係機関と対策案の協議・検討を重ね、可能な安全対策や交通安全施設の整備を図りました。
- ・下妻警察署や防犯関係団体と連携しながら街頭での啓発活動を定期的を実施し、市広報紙、SNS、防災アプリ、防災行政無線、防災ラジオなど様々な媒体を活用して市内で発生している犯罪などの情報の迅速な市民への周知に取り組みました。
- ・自治区から要望があった防犯灯は、市で定める基準に基づき可能な限り設置を行い、また、補助金を活用し、市内主要道路に防犯カメラを設置し、犯罪抑止に取り組みました。

【消費者支援】

- ・複雑化、高度化する消費者問題に対応できるよう情報の提供や啓発を行い、消費者が正確な判断を持って安全で安心な消費生活が送れるよう、消費者啓発の充実に努めました。また、若年期から消費者教育に取り組み、様々な体験や行動を通して、権利と責任を理解し、正しい判断ができる消費者の育成に努めました。さらに、消費者被害の救済や未然防止のために、消費生活相談の充実に図りました。
- ・「広報しもつま」やホームページを活用し消費生活センターの認知度を高め、消費者被害が早期解決を図れるよう取り組みました。さらに、消費生活相談員の資質向上のために各種講座を受講し、新たな相談業務に対応できるよう努めました。消費者団体の主体的な取り組みに基づき、市民への消費生活情報の発信や意識啓発を促進するため、秋のイベント開催時に消費生活展を開催し、生産者（販売者）と消費者とのふれあいや交流の機会づくりを進めました。

● 取り組みの方針 ●

<p>分野施策1 防災、国民保護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「鬼怒川緊急対策プロジェクト」のハード面の施策の収束に伴い、ソフト面の施策の充実を図るため、マイ・タイムラインの活用などによる啓発を行います。 ・消防団の体制を維持するため、各分団の現状把握に努め、必要に応じて組織再編や機能別消防団の導入の検討を行います。 ・自主防災組織の設立促進と活動の活性化を図るなど、地域防災力の強化に努めます。 ・避難所備蓄品の適正な管理を行い、確実に更新していきます。大型防災倉庫の整備を目指します。旧耐震基準の消防団詰所を早期に更新し、消防ポンプ車両を含む資機材の適正な管理に努めます。 ・災害救援物資、資機材の拡充や計画的な更新を進めるとともに、災害時には、災害救助法に基づく各種支援制度の活用を推進します。
<p>分野施策2 交通安全、防犯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・悲惨な交通事故を減らしていくため、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むきっかけとなるよう、機会や事業を多く創出します。さらに、交通安全に関する啓発活動や危険箇所への安全施設整備については、取り組みを継続します。 ・市民や地域の防犯意識の向上が、犯罪の抑止や市全体の安全・安心につながっていくため、取り組みを継続し、自警組織の若年層会員や自治区のパトロール隊の促進強化を図ります。 ・防犯灯設置については引き続き、市の基準に基づき設置を進め、防犯カメラについては、交通量や事故が起きやすい要因がある交差点を見極めて効果的な場所に設置を進め、地域団体などのニーズによっては、補助制度等も検討し設置の強化を図ります。
<p>分野施策3 消費者支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者が正確な判断を持ち安全で安心な消費生活が送れる消費者啓発の充実を図ります。また、権利と責任を理解し、正しい判断ができる消費者の育成を図ります。

● 市民の役割 ●

<p>分野施策1 防災、国民保護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の初動体制への備えとして、家庭でできる物資の備蓄や家具転倒の防止策などを行います。 ・市の防災訓練などに積極的に参加するほか、地域の自主防災組織にも参加することで、日頃から地域のつながりを深め、災害時を想定した避難行動要支援者の把握、訓練などを積極的に行います。 ・防災行政無線・防災アプリや報道、関係機関のホームページなどから、災害や防災の情報を積極的に取得します。
<p>分野施策2 交通安全、防犯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止のため、自動車及び自転車等の運転者は、飲酒運転根絶を含む交通法規の遵守と早めのライト点灯、歩行者は反射材の着用や横断時の確認など、交通事故を無くす意識を高めます。 ・市や警察署から提供される情報を積極的に入手し、防犯意識を高め、地域で犯罪を未然に防ぐ活動を推進します。
<p>分野施策3 消費者支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者として、適切な行動に結びつける実践的な能力を育むための情報や知識の収集を積極的に行い、意識の向上に努めます。 ・事業者や団体は、消費者の動向を注視しながら、法律を遵守した適切な商行為を推進します。

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	消防団員数	374人	374人
	物品を管理している避難所数	17箇所	17箇所
	交通安全啓発活動及び交通安全施設整備の実施数	75回	90回
	防犯ボランティア及び自警組織の会員数	490人	515人
	LED防犯灯新規設置数及び防犯カメラ新規設置数	40箇所	50箇所
	消費生活センター相談件数	150件	150件
市民 指標	マイ・タイムライン講座年間実施回数	2回	3回
	災害協定締結数（延べ数）	61件	66件
	年間市内交通事故発生件数	75件	65件
	市内の年間刑法犯認知件数	270件	245件
	消費生活相談による回復額（年間）	1,000万円	1,000万円
	自主防災組織整備率（整備自治区数／全自治区数）	54%	70%

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 防災、国民保護						
防災体制整備事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
消防体制・防火対策事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
防災施設整備事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
消防施設整備事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
国民保護整備事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
国土強靱化推進事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策2 交通安全、防犯						
交通安全啓発事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
交通安全施設整備事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
防犯パトロール事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
防犯灯設置事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
防犯カメラ設置事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策3 消費者支援						
消費者の意識向上に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
消費生活センター運営事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
消費生活展の開催		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶

前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶

前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。


分野施策 1 防災、国民保護

● 取り組みの概要 ●


1 地域防災体制の強化 【4-2-1-1】

- 「地域防災計画」に基づき、適切な防災体制の構築を図り、計画的な施設整備を行うとともに、防災や減災への意識啓発、日常生活における防災への備えの促進など、平時からの防災への取り組みを推進します。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう




11 住み続けられるまちづくりを




2 防災基盤の整備 【4-2-1-2】

- 大規模災害や国民保護事態における市民への情報伝達手段の再構築や、災害時の防災拠点や避難場所などの整備を図るとともに、防災備蓄品の計画的な管理や、緊急避難時の行政システムの保存体制や通信システムの改修など、災害時に備えた基盤整備を行います。

9 産業と技術革新の基盤をつくろう




11 住み続けられるまちづくりを



3 国土強靱化の推進 【4-2-1-3】

- 「国土強靱化地域計画」に基づき、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、本市全体のまちづくりの視点から総合的な取り組みとして実施し、強靱な地域づくりに取り組みます。

11 住み続けられるまちづくりを




分野施策 2 交通安全、防犯

● 取り組みの概要 ●


1 交通安全の推進 【4-2-2-1】

- 警察、道路管理者など関係機関、団体と連携を図りながら、交通安全意識や交通マナーの向上、交通安全施設の整備を図るとともに、安全、円滑、快適な道路交通を確保するため、カーブミラー、ガードレール、路面標示、警戒標識などの効果的な施設整備を推進します。




2 地域の防犯意識の向上 【4-2-2-2】

- 市民や地域の防犯意識の向上を図るため、市、警察、自警組織、防犯連絡員などの連携強化を図り、自主的な活動を中心とした安全な地域づくりに取り組みます。また、防犯ボランティアや自警組織の若年層会員を増やし、組織の強化を図っていきます。



3 犯罪抑止のための設備の推進 【4-2-2-3】

- 犯罪の発生を抑止するため、効果的な場所に防犯灯及び防犯カメラなどを設置し、安全・安心な地域づくりに取り組みます。





分野施策3 消費者支援


● 取り組みの概要 ●

1 【4-2-3-1】
消費者支援・消費者活動の推進

- ・複雑化、高度化する消費者問題に対応できるよう情報の提供や啓発を行い、消費者が正確な判断を持って安全で安心な消費生活が送れるよう、消費者への啓発の充実に努めます。また、若年期から消費者教育に取り組み、様々な体験や行動を通して、権利と責任を理解し、正しい判断ができる消費者の育成に努めます。
- ・消費者団体の主体的な取り組みに基づき、各種イベントを通じて市民への消費生活情報の発信や意識啓発の促進、生産者（販売者）と消費者とのふれあいや交流の機会づくりを進めます。


3
すべての人に
健康と福祉を



4
質の高い教育を
みんなに


11
住み続けられる
まちづくりを


2 【4-2-3-2】
消費者被害の救済や未然防止

- ・消費者被害の救済や未然防止のために、消費生活相談の充実を図ります。また、「広報しもつま」やホームページを活用し消費生活センターの認知度を高め、消費者被害が早期解決を図れるよう取り組みます。さらに、消費生活相談員の資質向上のために各種講座を受講し、新たな相談業務に対応できるよう努めます。

3
すべての人に
健康と福祉を


11
住み続けられる
まちづくりを


基本施策3 地域活性化の推進

● 現状と課題 ●

本市では、特産品や観光資源のブランド化を進めるとともに、ふるさと納税などにも力を入れるなど、シティプロモーションを展開し、本市への関心度の深化を図ってきました。小貝川ふれあい公園の花畑で採取した「ポピー酵母」や下妻市産酒米「ひたち錦」を使用した地酒「紫煌」の開発などを行ったほか、SNSによる情報発信や下妻市イメージキャラクター「シモンちゃん」の積極的活用を通じて、当市の認知度の向上に取り組んでいます。今後は、「関係人口」も新たなテーマとして取り組み、シティプロモーションの深化を図る必要があります。

さらに、移住・定住の促進も、県や民間が主催する移住相談会への参加を始め、移住促進ツアーの実施や空き家バンク制度などに取り組むほか、就職や創業を支援しながら、流出人口の抑制と流入人口の確保を図る必要があります。加えて、若い独身男女の出会いの場の機会提供を通じて、少子化対策、地域活性化を図っており、今後も更なる拡充が必要です。

一方、本市の人口減少や少子高齢化などを背景に、空き家・空き地に関連する課題も増えていることから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」等に基づく空き家の適正な管理や「下妻市空き地の除草に関する条例」や規則に基づく空き地の適正な管理を推進しながら、民間の空き家バンクサイト等を活用した空き家の利活用を推進し、地域活性化につなげる取り組みを進めていく必要があります。

● 5年間でできたこと ●

【シティプロモーション】

- ・ SNSによる情報発信や下妻市イメージキャラクター「シモンちゃん」の積極的活用を通じて、当市の認知度の向上に寄与しました。
- ・ 下妻市の小貝川ふれあい公園花畑で採取した「ポピー酵母」と下妻市産酒米「ひたち錦」を100%使用してつくった下妻の地酒「紫煌」の開発と販促グッズを作成しました。
- ・ ふるさと納税については、返礼品の開拓と参画事業者に新規返礼品の開発を促し、ポータルサイトを介して市の特産品を全国へPRしました。

【移住、定住】

- ・ 空き家バンク制度の推進、移住定住に向けた情報ツール「下妻ってこんなまち」の改訂版の制作、新規誘致企業へのPRや物件情報の提供をしました。

【出会い、結婚】

- ・ 結婚を希望している方が理想の相手と出会えるよう、婚活イベント等に関する情報を「広報しもつま」やホームページを通じて発信しました。
- ・ 婚活支援団体との連携のほか、令和3年度から「いばらき出会いサポートセンター入会補助金事業」による婚活支援を実施しました。

【空き地、空き家】

- ・ 空き家情報のデータベースを整備し、空き家対策の情報基盤を構築しました。管理不全となっている空き家の所有者に対しては、助言や指導などを実施しました。「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき下妻市空家等対策協議会を設立し、「下妻市空家等対策計画」の策定を行いました。
- ・ 市内の空き家の情報を市ホームページ、民間の空き家バンクサイト、SNS等にて提供することで、空き家の有効活用に努めました。
- ・ 不良状態にある空き地について、土地の所有者または管理者に対し文書指導等を行い、管理状態の改善を図りました。

● 取り組みの方針 ●

<p>分野施策1 シティプロモーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「関係人口」の増加についてもテーマとして捉え、本市のシティプロモーションの推進を図ります。 ・海外を含めた販路の拡大や全国的な商品の認知度の向上を図ります。 ・ふるさと納税については、積極的な事業者開拓と返礼品開発を継続して実施します。更なる寄附獲得のため、有料広告の活用など情報戦略についても研究し、効果的な手法を選択し実施します。
<p>分野施策2 移住、定住</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大手製造業の新工場稼働に伴う移住者をメインターゲットとして、民間の不動産業者との連携により、物件情報の定期的な情報提供や法人契約のサポートを行います。そして、社会のニーズや他市の状況などを把握し、適切な補助制度を検討します。
<p>分野施策3 出会い、結婚</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚相談会や婚活イベントへの参加促進を図るとともに、いばらき出会いサポートセンター入会促進を継続して実施します。
<p>分野施策4 空き地、空き家</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全となっている空き家の所有者に対し、適正な管理の促進を行うとともに、空き家の発生を抑制するための啓発活動等を推進します。危険がある空き家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき特定空家等の認定を行い、必要な措置を実施します。 ・市内の空き家の情報を市ホームページ、民間の空き家バンクサイト、SNS 等にて提供することを続け、空き家を所有している方と空き家を利用したい方に積極的に利用してもらい、空き家の有効活用、移住定住を図ります。 ・管理不全となっている空き地の所有者に対し、適正な管理の促進を行います。

● 市民の役割 ●

<p>分野施策1 シティプロモーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下妻市の魅力を発掘し、SNS や口コミなどを通して多くの人に下妻市の魅力を発信します。 ・事業者や団体は特色ある製品の生産やサービスの提供を行い、市と協力してブランド化やふるさと納税の返礼品化を目指します。
<p>分野施策2 移住、定住</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの移住者をあたたかく受け入れるための地域づくりを、市と共に推進します。
<p>分野施策3 出会い、結婚</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する方が、積極的に婚活イベントに参加しやすいまちづくりを目指します。
<p>分野施策4 空き地、空き家</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地を定期的に除草するなどの適切な管理を行い、周辺住民に迷惑をかけないよう心がけます。 ・空き家を適切に管理するとともに、取り壊しや利活用について検討します。

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	シモンちゃんの活用件数	6件	10件
	ふるさと納税申込件数	50,000件	110,000件
	人口社会増	60人	200人
	住宅リフォーム資金補助件数	60件	60件
	婚姻件数	153件	180件
	空き家に関する相談受付、助言・指導実施回数	234回	250回
	空き家バンク物件登録件数	5件	10件
市民 指標	下妻市に愛着を持っている人の割合	-	50%
	ふるさと納税受入額	500,000,000円	1,000,000,000円
	人口社会増	60人	200人
	いばらき出会いサポートセンター入会補助対象者数	5人	10人
	管理不全空き家の件数	200件	200件
	空き家バンク成約件数	4件	9件

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 シティプロモーション						
情報発信推進事業（シティセールス）	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
シモンちゃん活用事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
住みよい下妻 PR 事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
下妻ブランドの創出		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
ふるさと下妻寄附制度（ふるさと納税）	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策2 移住、定住						
U・Iターンワンストップ窓口設置事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
若者・子育て世代住宅取得応援制度		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
空き家バンク制度	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策3 出会い、結婚						
婚活・結婚支援事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策4 空き地、空き家						
空き地の除草に関する指導助言		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
空き家の防火・防犯対策事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
空き家バンク制度	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶

前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶

前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。



分野施策1 シティプロモーション

● 取り組みの概要 ●

1

【4-3-1-1】
シティプロモーションの推進

- ・「下妻らしさ」を追求しながら、全庁的な取り組みとしてシティプロモーション事業を推進し、強化を図ります。
- ・新たな発想や手法による PR 活動を展開し、本市の認知度を高め、交流人口や関係人口、定住人口の増加につなげるとともに、市民としての地域への愛着や誇り、住み続けたいという意識の形成を促進します。

9 産業と投資基盤の基盤をつくらう

11 住み続けられるまちづくりを

2

【4-3-1-2】
ブランド戦略の推進

- ・本市の特産品のブランド価値を高めるため、海外を含めた販路の拡大や全国的な商品の認知度の向上を図ります。
- ・ふるさと納税における返礼品の開拓や参画事業者への新規返礼品の開発を促し、市の特産品の PR を行います。

2 販路をゼロに

9 産業と投資基盤の基盤をつくらう

11 住み続けられるまちづくりを



分野施策2 移住、定住

● 取り組みの概要 ●

1

【4-3-2-1】
移住への支援（定住促進）

- ・市外に住む人が、就職や結婚、転職などをきっかけに、本市に移住することを選択できるよう、ニーズに合った転入や定住のための支援を図ります。

11 住み続けられるまちづくりを

2

【4-3-2-2】
移住ターゲットの把握と戦略的な移住支援

- ・移住希望者のニーズに応じながら、各種事業においてターゲットを絞り、関心のある情報を必要な人に届く提供体制の充実に努めます。さらに、関係機関と連携し、オンラインによるセミナーやワンストップでの移住相談など、参加しやすい環境づくりにより、移住希望者の具体的なニーズを把握し、ターゲットに合わせた対応を図ります。


11 住み続けられるまちづくりを

分野施策3 出会い、結婚

● 取り組みの概要 ●

1 【4-3-3-1】
出会いサポート、婚活支援

- ・結婚を希望している方が理想の相手と出会えるよう、婚活支援団体が企画したイベント情報などを「広報しもつま」や SNS を通じて市民へ提供します。
- ・市と婚活支援団体が相互連携を深め、効果的な婚活事業の展開が行えるよう支援します。



分野施策4 空き地、空き家

● 取り組みの概要 ●

1

空き地の管理

【4-3-4-1】

- ・ 空き地が不良状態にあると認められた時は、土地の所有者または管理者に対し、定期的な除草など必要な措置を講ずるよう指導または助言し、土地の管理状態の改善を図り、良好な状態の維持に努めます。

12 つくる責任
つかう責任



2

空き家の適正な管理

【4-3-4-2】

- ・ 空き家の発生抑制や解消、適正な管理に向けた啓発を行うとともに、空き家の所有者等に対して助言や相談、情報提供などの支援を行い、適正な管理を促します。
- ・ 危険がある空き家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき特定空家等の認定を行い、必要な措置を講じます。

12 つくる責任
つかう責任



3

空き家の利活用

【4-3-4-3】

- ・ 空き家バンク制度の活用や茨城県つくば古民家再生協会等の関係団体と連携しながら、空き家の情報を提供し、空き家の利活用推進及び市場流通の促進を図るとともに、空き家の有効活用による移住、定住の推進に努めます。

11 住み分けられる
まちづくり



12 つくる責任
つかう責任



基本施策 4 自然・環境の保全

● 現状と課題 ●

令和3(2021)年1月に2050年温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した本市においては、市民・事業者・環境団体・市の連携のもと、啓発活動の拡充、環境イベントや講演会などの開催による環境意識の醸成など、地域ぐるみの取り組みをさらに進め、全市レベルでの地球温暖化防止対策により一層取り組む必要があります。

自然エネルギーの分野では、地球温暖化の原因である石油や天然ガスなど化石エネルギーへの依存を抑制するため、太陽光発電などの自然エネルギーの活用への転換が求められており、自然環境や市民生活に支障をきたすことがないように、適切な設置を誘導することが重要です。

自然動植物保護については、令和3年度、砂沼環境連絡協議会が発足し、同団体主催で環境学習会を始めたところです。自然と人間の共生を目的とした環境づくりが必要であることから、水質汚濁から河川を守るための水質調査を実施しています。そのほか、野生絶滅種コシガヤホシクサの最後の自生地である砂沼では野生復帰事業が行われています。これらの状況を踏まえ、今後、貴重な自然を保全し、健全な生態系を維持・回復させるために自然環境保護に対する認識を高め、市、市民、関係機関が連携した取り組みが重要です。

● 5年間でできたこと ●

【自然、環境】

- ・令和3(2021)年7月に、市民・事業者・行政から組織される砂沼環境連絡協議会が発足し、同団体主催で環境学習会を始めました。コロナ禍でイベント開催、出展が困難な中、「広報しもつま」でCOOL CHOICE 特集記事を掲載し、環境意識啓発に取り組みました。
- ・特定外来生物に指定されているアライグマの被害が増加してきていることから、市民への箱罠の貸出しによる、積極的な駆除を行いました。
- ・市民ボランティアによる保護猫譲渡会の開催や、住民による地域猫活動への支援などを実施しました。
- ・太陽光発電に関する協議・指導は県のガイドラインに基づいて実施していましたが、「下妻市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」を令和3(2021)年12月に制定し、適正な設置等のための助言、指導等を行いました。令和4(2022)年3月には「下妻市再生可能エネルギー導入計画」を策定し、2013年度を基準として2050年度までにCO₂排出量の100%削減を目指す取り組みを開始しました。令和4(2022)年7月からネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助を開始し、家庭における温室効果ガスの排出削減に取り組みました。

● 取り組みの方針 ●

分野施策1 自然、環境	<ul style="list-style-type: none"> ・環境意識の高揚を図ります。 ・「狂犬病予防法」に基づく犬の登録促進や予防注射実施率の向上、動物の飼育マナーの向上、地域猫活動普及に向けた取り組みを行います。また、犬猫のマイクロチップ装着等の、畜犬登録申請手続のワンストップ化を調査研究します。 ・国・県等の補助事業を活用し、公共施設の脱炭素化を進めます。電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）などの次世代自動車の普及や充電スタンドの充実など、社会のニーズに合わせた補助制度を創設し、自然エネルギーの活用促進を図ります。
----------------	--

● 市民の役割 ●

分野施策1 自然、環境	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の暮らしやまちづくりを地域と地球の環境との関わりで考え、身近な自然に親しむとともに、環境に配慮したライフスタイルを実践します。 ・事業者は、地球的規模で環境に配慮した事業活動を行い、温室効果ガスの排出抑制など地域や地球にやさしいまちづくりに積極的に取り組みます。 ・地球温暖化防止策に取り組むほか、エネルギー利用の効率化を図ります。
----------------	---

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	環境学習会開催回数	年1回(R3年)	年3回
	犬の狂犬病予防注射接種率	61.7%(R3年)	66.7%
市民 指標	再生可能エネルギー設備等導入補助件数	33件(R3年)	45件
	鳥獣保護区面積 ※一部、筑西市を含む	2,425ha(R3年)	2,425ha

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディングプロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 自然、環境						
環境政策の推進に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
環境意識の普及啓発に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
有害鳥獣捕獲許可事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
特定外来生物駆除		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
畜犬登録、狂犬病予防注射済票交付事務、ペット飼養指導、犬猫の苦情対応		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
住宅用太陽光発電システム設置補助金事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
環境配慮型新エネルギー設備導入補助事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶


※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。

分野施策1 自然、環境

● 取り組みの概要 ●



1 環境意識啓発の推進 【4-4-1-1】

- ・自然共生社会の実現のため、STOP！温暖化エコネットしもつまの活動を支援し、環境意識啓発を継続します。




2 自然保護及び管理 【4-4-1-2】

- ・特定外来生物による生態系や市民生活への被害を防止し、生物の多様性を確保します。また、砂沼については、生物多様性に配慮しながら、水と緑に囲まれた豊かな環境の保護に努めます。

3 動物の愛護及び管理 【4-4-1-3】

- ・動物を愛護する気風を招来し、動物による人の生命、身体及び財産に対する危害を防止するとともに、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、人と動物の共生する社会の実現を図ります。



4 再生可能エネルギーの活用促進 【4-4-1-4】

- ・「下妻市再生可能エネルギー導入計画」に基づき、脱炭素社会構築を目指します。
- ・公共施設での再生可能エネルギー導入を先導的に実施し、民間施設での再生可能エネルギーの導入を加速化させます。





